

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年4月24日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

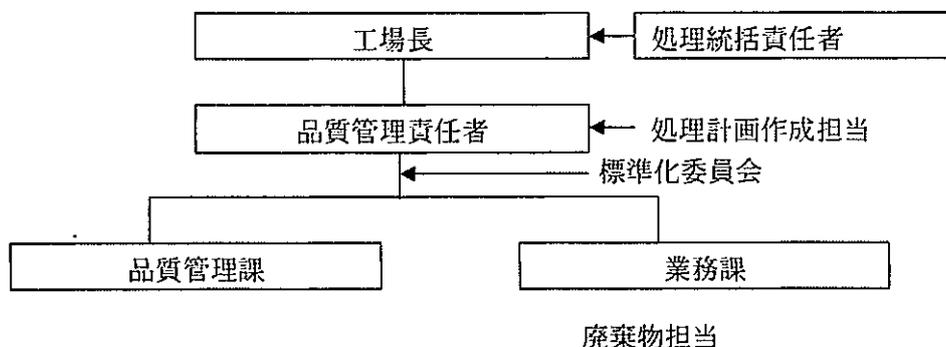
提出者 東京エスオーシー株式会社 市川工場
住所 千葉県市川市二俣新町22番地
氏名 工場長 土田 雅一
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047-328-4171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京エスオーシー株式会社 市川工場
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日迄
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類 製造業 中分類 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	2022年度製造品出荷額 500 百万円
③ 従業員数	9人 (正社員7名 常勤関係職員2名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	① 汚泥(スラッジ水)	② 汚泥
	排出量	6149.8 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場との連絡を密にし、残コンの減少を図る。		
② ③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	① 汚泥(スラッジ水)	② 汚泥
	排出量	8500.0 t	50.0 t
	(今後実施する予定の取組) 業界にて戻りコンの削減対策を引き続き継続しており、 当社も積極的に推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥・ガラス・コンクリートくずの表示看板を設け、識別を明確にしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も適正処理を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	排出量	1273.9 t	779.2 t
	（これまでに実施した取組） ・現場との連絡を密にし、残コン戻りコンの発生抑制に努めている。 ・コンクリート出荷製品の不適合（不合格品）を発生させないため、品質管理の徹底と人的ミスの抑制に努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	③ コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	排出量	1223.7 t	1000.0 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も現場との打ち合わせ、数量確認を密に行い、残コン・戻りコンの低減に努める。 ・安定した製品の出荷に努める。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（2022年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ）	②汚泥	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 該当なし				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ）	②汚泥	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（2022年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ水）		②汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5 2 2 6 . 4 t		0 t	
（これまでに実施した取組） ・コンクリート処理及び洗浄等にて発生した汚泥（スラッジ水）を中間処理（分級処理及び脱水処理）にて、回収水（上澄水）として再利用している					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ水）		②汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t		0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7 2 2 3 . 7 t		0 t	
（今後実施する予定の取組） ・今後も現場との打ち合わせ、数量確認を密に行う。 ・引き続きコンクリート処理及び洗浄等にて発生した汚泥（スラッジ水）を中間処理（分級処理及び脱水処理）にて、回収水（上澄水）として再利用する。					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	③ コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（2022年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ）	②汚泥	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 該当なし				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ）	②汚泥	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（2022年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（スラッジ水）		②汚泥	
	全処理委託量	923.4 t		0 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t		0 t	
	再生利用業者への処理委託量	923.4 t		0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t		0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t		0 t	
（これまでに実施した取組） 現場との連絡を密にし、残コンの減少を図る。 ・脱水処理したガラス・コンクリート・陶磁器くずの状態での産業廃棄物の再利用ができる委託業者に依頼している。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	全処理委託量	1273.9 t	779.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1273.9 t	779.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼している。		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	① 汚泥(スラッジ水)	②汚泥
②計画	全処理委託量		1276.3 t	50.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量		1276.3 t	50.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き脱水処理したガラス・コンクリート・陶磁器くずの状態 で産業廃棄物の再利用ができる委託業者に依頼する。 ・汚泥の中間処理施設(脱水施設)の維持管理を徹底し、故障・老朽 化の防止に努め安定稼働させる。			
※事務処理欄				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	③コンクリートくず	④汚泥（不養生コンクリート）
	全処理委託量	1223.7 t	1000.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1223.7 t	1000.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用 できる委託業者に処理を依頼する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程

